

御嵩町社会福祉協議会 訪問介護員募集要項



採用の区分	パートタイム雇用職員
採用人員	若干名
職務内容	利用者宅に訪問し、身体介護・生活支援を行う 訪問介護員(ヘルパー)
採用予定日	随時
勤務場所	御嵩町社会福祉協議会(希らり館) 訪問介護事業所
勤務時間及び勤務日・休日等	8:00~18:30の間で、週1日~5日 ※ 勤務時間および勤務日数については、応相談
賃金	時給/現場での労働時間給1,150円+現場までの移動時間10分につき160円 * 試用期間中(60時間~100時間程度)は時間給×8割となります。 出勤手当/1日50円、日誌手当/1件50円、その他、処遇改善手当等あり ※土日祝日、8:00~8:30、17:15~18:30は時給100円UP 昇給/年1回(60歳まで)*ただし、年収130万未満の方は5年間で昇給ストップ 賞与/年2回(6月・12月)*規程により支給あり
待遇	通勤手当 / 社会保険 / 雇用保険 / 退職金 * 当社協の規程により、支給または加入いたします 制服貸与 あり
車両手当	基本的には社用車を使用しますが、自家用車を使用した場合は以下の車両手当あり 半日使用 150円 / 1日使用 300円
雇用期間	65歳定年(再雇用可能) 勤務成績、態度、能力により判断し、継続雇用の方は毎年4月に更新します
休暇等	規程に定めるところにより、有給休暇、年末年始、夏季休暇を付与します
応募資格	① 介護福祉士、又は介護職員初任者研修課程修了者、ヘルパー2級、看護師資格をお持ちの方 ② 普通運転免許証を有している方(AT限定可)
応募方法	社協履歴書、又は市販の履歴書を本会へ持参、若しくは郵送してください。
面接日	別途通知いたします
その他	★ まずは無理のない程度の「短時間」から始めて、慣れてきたら働く時間を延ばすことが可能です ★ 子育て中のママが無理なく長く勤められるように、勤務時間等を考慮いたします ★ スキルアップのための研修が受けられます ★ 働きながら国家資格を取得しているパートタイム雇用職員が多い職場です ★ 介護福祉士取得後は、時給と昇給のUP率が大きくなります ★ 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の資格取得の費用の1/2補助あります ★ フルタイムパート雇用職員の方は、昇給額も賞与も多くなり退職金も出ます ★ 国家資格取得時に資格取得一時金30,000円支給 ★ パートタイム雇用職員から正職員への転換雇用制度があります